

登園許可書

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書の提出をお願いいたします。

_____ 歳児

_____ 児童氏名

該当疾患 に○	疾患名	登園停止期間の基準 (以下の基準に基づき、主治医が判断する)
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	風しん(三日ばしか)	発しんが消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが、かさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス感染症)	主な症状が消失した後2日経過するまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157など)	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	その他 (_____)	

上記の疾患で _____ 年 _____ 月 _____ 日から療養中のところ、現在症状が軽快し他児への感染のおそれはないと判断したので、_____ 年 _____ 月 _____ 日より登園をしてもよいことを証明します。

* 保育園生活での注意事項

(_____)

証明日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____ (印)